

高浜市教育用タブレット端末整備事業仕様書

I. 概要

1. 目的

Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、GIGA スクール構想（第 1 期）に基づき、全国一律の ICT 環境整備が実施された。

全国的に次期タブレット端末の更新が行われる GIGA スクール構想（第 2 期）の実施にあたり、引き続き安定的にタブレット端末を運用するとともに、教育現場における個別最適な学びと協働的な学びの充実に資する必要がある。

本市においては、学校施設の大規模工事による教育環境の変化に対応するとともに、端末の日常的かつ多様な利活用環境を実現する必要があることから、児童生徒に一人一台の LTE 通信端末の整備を行う。

2. 事業名

高浜市教育用タブレット端末整備事業（以下、「整備事業」という。）

3. 納入期限

令和 7 年 8 月 22 日（納入機器等の搬入・調整作業を終了）

4. 賃貸借期間（サービス履行期間）

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日（60 ヶ月間）

5. 事業場所

高浜市内（高浜市いきいき広場、高浜小学校、吉浜小学校、高取小学校、港小学校、翼小学校、高浜中学校、南中学校）

6. 賃貸借物件

(1) タブレット端末等 : 4,832 式

（整備年度及び学校別・学年別内訳は別紙 1 参照）

(2) タブレット端末周辺機器: 4,832 台

（タブレット用キーボード充電用ケーブル: 4,832 式）

(3) 通信回線 : 4,832 式

(4) MDM 学習支援ソフト等（合計 4,832 式）

※タブレット端末管理用以外に画面転送装置の管理 ID を約 221ID 分調達すること。

(5) アプリ（合計 4,832 式）

（フィルタリングソフト、学習支援アプリ（有料）、その他高浜市の指定する無料アプリ）

(6) その他

別紙 2「納入品一覧」の仕様を満たしていること。

7. 契約金額等

- (1) 入札金額は賃貸借物件に係る総額金額（税込価格）から国庫補助見込分 167,163 千円を差引いた金額とする。
- (2) 支払いは毎月払いとする。
- (3) 児童生徒数の転入により児童生徒数が増加した場合は、予備端末を提供すること。また、学校間で端末の増減が発生した場合は年度当初に台数の調整をすること。
- (4) 契約は、小学校5校と中学校2校の7校分を一括契約とするが、請求は小学校分と中学校分を分割して請求するものとする（教育委員会分は小学校分とする）。

8. その他

- (1) 整備事業を受注した者（以下「受注者」という。）は、高浜市（以下「発注者」という。）の方針や意向を十分に理解し、関連する各分野における専門性の高い技術力を有する者を適宜配置し、整備事業に係る業務（以下「本業務」という。）にあたるとともに、良質かつ安定的な支援を契約期間中継続的に履行するものとする。
- (2) 端末保守費を含めること。
- (3) 当物件にかかる固定資産税（償却資産）は受注者負担とする。
- (4) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (5) 機器の調達、納品、設定等すべての諸費用については受注者の負担とすること。
- (6) 受注者は、補助金の交付申請書を提出するにあたり、消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請をすること。ただし、補助金の交付の申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。
- (7) 受注者は、補助金の実績報告書を提出するにあたり、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して実績報告書を提出すること。
- (8) 契約締結後、速やかに「借用物件一覧表」を提出すること。
- (9) 搬入、搬出、機器設置、借入期間満了後の撤去等に当たっては、必要があれば養生等の対応を行うこと。発注者の設備等損害を与えた場合には、受注者の負担において、修繕等の必要な措置を講ずること。
- (10) 契約期間満了後も端末が良好な状態で、継続使用が可能である場合は再リース等を協議すること。
- (11) 受注者は、常に発注者の支援者としての立場に立ち、発注者の利益を守ることを最大の任務と捉え、発注者との高い信頼関係及び倫理性を以って本業務を履行するものとする。
- (12) 受注者は、本業務に係る関係法令等の遵守徹底すること。
- (13) 本仕様書は本業務の大要を示したものであり、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と密接に連絡を取り、その都度発注者と協議の上決定すること。
- (14) この仕様書による成果品の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (15) 契約にあたっては発注者の準備する賃貸借契約書及び受注者が用意する申込書等を利

用すること。

9. 機密保護・個人情報保護

- (1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約期間の終了後または解除後も同様とする。
- (2) 本業務の遂行の過程で得られた記録等は、発注者の許可無く第三者に閲覧、複写、貸与または、譲渡してはならない。
- (3) 本業務の遂行のために発注者が提供した資料及びデータ等は、本業務以外の目的に使用しないこと。これらの資料及びデータ等は、契約終了までに発注者に返却または消去すること。

10. 瑕疵担保責任

本業務の契約期間中に、正当な理由無く、要求した仕様に達していないことが判明した場合には、発注者と協議の上、誠意をもって対応すること。

11. 完成図書等

完成図書は、紙及び電子媒体とし、次のとおりとする。

- (1) 成果品の種類
 - ・借用物件一覧表及び端末管理台帳 各1部
 - ・端末詳細設定書 1部
 - ・通信料等契約内容概要書 1部
 - ・運用手順書（ハードウェア及び各種アプリ） 各8部
- (2) 納品場所 高浜市内

II. 全体構成

1. 端末利用方法

(1) 教職員の利用方法

既存の校務用パソコンの Office 系ソフト、または、その他のグループウェアで作成したファイルデータを発注者の指定するネットワークを利用して、学習支援ソフト（クラウド上）にアクセスしデータ保存する。また、保存したファイルをタブレットにおいて閲覧ができること。

授業中は、学習支援ソフト上にデータ保存したファイルデータを利用して、授業を実施。また、既存校務用パソコンや電子黒板等の既存教育教材も活用出来る仕組みで提案すること。

(2) 児童生徒の利用方法

児童生徒がタブレット端末を利用し、それぞれに与えられた学習支援ソフトの ID、パスワードで、学習支援ソフトにアクセスし利用可能なこと。また、児童生徒が作成した成果物（ファイルデータ）は、各個人利用する ID ごとに保存が可能なこと。

児童生徒がタブレット端末を利用しインターネット接続する際は、フィルタリングソフト

トで制限されていること。

2. 事業項目

整備事業の実施にあたり、以下の内容を実施すること。

(1) タブレット端末利用環境の整備

A. タブレット端末の調達

- ①タブレット端末は「I. 6. 賃貸借物件」に基づき調達をすること。
- ②学校における通常の学習活動を想定し、バッテリーは1時限目から6時限目及び放課後において支障なく連続使用可能なものとする。
- ③端末は周辺機器の組付けが完了している状態で、学校が指定する教室等に納品すること。
- ④納品時に不要となった梱包材及びゴミ等は持ち帰ること。

B. タブレット端末設定作業

①タブレット端末管理

- ・タブレット端末メーカーが教育機関に提供している、タブレット端末及び学習支援ソフト等、アカウントを管理することができるサービス（Apple ID 等）を利用すること。
- ・購入した学習支援ソフトについて、作成したアカウントをタブレットへ配信する為のタブレット端末管理サービスを別途併用すること。
- ・タブレット端末の管理を円滑化する為、高浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）や教職員等と連携することを想定し、適切な管理者アカウントの作成、および管理グループの作成を行うこと。
- ・タブレット端末で利用する学習支援ソフト等を利用数ごとに一括で購入し、必要なタブレット端末へ、一括で遠隔配信することが可能なこと。また、納品以前に指定の学習支援ソフト等を予め配信しておくこと。
- ・タブレット端末へ操作や機能の制限を施すこと。またその変更、更新の実施が遠隔かつ一括で可能なこと。
- ・教育委員会が別途指定する識別番号を入力した管理のためのシールを作成し、タブレットに貼り付けすること。
- ・OS 及びアプリのアップデート作業を行う必要がある際に発注者が雇用する ICT 支援員が行う業務※1 以外の業務について、ICT 支援員と密に連絡した上で、受注者がすべて行うこと※2。

※1 ICT 支援員の業務…校内の Wi-Fi 環境のある場所に端末を移動し、OS アップデート用 PC にデータをダウンロードし、更新ボタンを押下する。

※2 AppleTV を更新する際は、学校ごとに1か所に集めたものを回収し、更新後に学校へ配送すること（各教室への設置は発注者側で行う）。

②タブレット端末設定

- ・タブレット端末の利用開始設定を行うこと。
- ・タブレット利用者による学習支援ソフト等のインストール及び削除を行えないよ

うにすること。

- タブレット利用者による、映画、音楽、電子書籍等のコンテンツの購入を行えないようにすること。
- フィルタリングを介さないインターネットでの Web サイト閲覧が行えないようにすること。
- タブレット端末とコンピュータとの接続が行えないようにすること。
- タブレット利用者の個人用アカウントやメールアドレスが、利用できないようにすること。
- タブレット利用者による、タブレット端末のリセットを行えないようにすること。
- 教育委員会が指定するパスワードでのパスワードロックを実施し、パスワードを知らない第三者によるタブレット端末の利用を制限すること。
- Apple 社が提供している DEP を利用し納入する端末を監視モードにすること。
- 利用者が自ら管理ツール（MDM）の管理下から離脱出来ないよう、MDM の構成プロファイルを削除出来ない仕組みを提供すること。
- アプリライセンス取得の詳細、各端末に適用される設定内容は、導入前に教育委員会と協議し決定すること。

③タブレット画面転送装置

- 各教室に配備された電子黒板に付属されている画面転送装置（Apple TV）を、導入した MDM 管理下に設定すること。
- 学校ごとの機器集約及び設定済機器の各教室への設置は各学校で行うものとし、機器の設定及び設定に伴う学校外への移送は事業者負担にて行うこと。

C. モバイル端末管理サービスの設定と導入

教育委員会や教職員の負担を軽減するため、以下の要件を満たすモバイル端末管理サービス（以下「MDM」という。）を導入すること。

【基本機能】

- ①MDM 管理画面は、Web ブラウザにて動作すること。
- ②遠隔ロック、遠隔データ消去ができること。
- ③端末情報が取得できること（iOS のバージョン、iPad のシリアル番号等）。
- ④デバイスの利用制限ができること。
- ⑤インストール済みのアプリの一覧取得ができること。
- ⑥システム管理者にて階層的グループの作成・管理が可能であり、グループ毎に複数名の管理者を割り当てられること。また、各管理者に個別に管理権限設定ができること。
- ⑦指定した端末の iOS を最新のバージョンに更新するアップデート機能を有すること。
- ⑧学校の要望に応じてアプリの追加・削除を行うこと。

【アプリ管理】

- ①遠隔からアプリの自動インストールができること。
- ②学校必須アプリについて、定期的に MDM システム側から各タブレット端末のインストール状況の確認を行い、未インストール状態の場合は、自動的にインストール

できること。

- ③アプリ自動アップデート機能を有すること。

【その他】

- ①メーカーサポートが日本語によるメールで対応できること。

D. データ通信回線の提供

- ①データ通信回線の定額料金プランとする。
- ②通信方式は、4G 通信に対応していること。また、通信速度は文科省が示す、学校規模に応じた必要とされる一人当たりの帯域以上とすること。
- ③日本国内の利用可能地域の人口カバー率は4G L T Eにおいて 99%以上であること。
- ④LTE データ通信契約とし、月間データ使用量 1 台当たり 10GB 以上とすること。
- ⑤データ通信量は、今後コンテンツのリッチ化を想定し、必要に応じてデータ通信量を削減することができるサービスと組み合わせることにより、デジタル教科書等の利用に支障が出ない設計にすること。
- ⑥月間データ使用量が 1 台当たり 10GB を超える月がある場合も、契約金額の変更は行わないこと。
- ⑦学校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、LTE タブレット端末の利用に支障が生じる場合、ネットワークアセスメントを行い、電波改善策を講じること。
- ⑧日本国外で通信ができない契約にすること。
- ⑨納入から通信サービス開始まで期間の通信費用は事業者負担とすること。

(2) 授業支援アプリ等の提供

- ①・事業支援アプリ（有料）は「ロイロノート・スクール（株LoiLo）」、「スマイルネクストドリル（株ジャストシステム）」、「ライフイズテックレッスン（ライフイズテック株）」を各タブレット端末に導入すること。
 - ・「ロイロノート・スクール」は全市内児童生徒及び教職員、教育委員会が使用するためのアカウントを用意すること。
 - ・「ロイロノート・スクール」は、現行の端末で利用中のため、既存環境からのデータ引継ぎおよび同アカウントで利用できるようにすること。
- ②事業支援アプリ（無料）は教育委員会の指定するアプリ（別紙2 6. 無償アプリ）をインストールし、教科・領域別にグループフォルダを作成すること。また、インストールしたすべてのアプリが利用できる環境を整えること。なお、アプリの種類については事業者決定後に協議を行うこと。

Microsoft office をインストールした際は、A1 ライセンスを各教職員へ付与するとともに、ID 管理及び利用に係る支援を行うこと。
- ③アプリのインストールに係る作業については、アプリ入手の手続きに係る手数料を含め、受注者側の負担とする。
- ④遠隔で授業実施できるよう、オンライン授業の環境整備を行うこと。

(3) タブレット端末導入後のサポート（保守対応）

①保守管理

- タブレット端末等機器に対して保守対応（バッテリー故障含む）を行うこと。なお、保守台数の上限がある場合は台数を明記すること。
（参考）令和2年9月～令和7年3月までの故障等実績（バッテリー故障含む）
 - タブレット端末（iPad）本体 ： 約 450 台
 - キーボード（ラグドコンボ3）※3年保証期間以降分 ： 約 200 台
- 教育委員会・各学校・ICT 支援員の問い合わせに迅速に対応できるヘルプデスク等の体制を整えること。なお、非常時は学校へ訪問できる体制整備を行うこと。
- タブレット端末の故障、紛失、盗難における対応はヘルプデスクにて一元対応を実施し、それに関わる故障対応機の準備に必要なキット、配送料等の費用は全て本契約に含めること。
 - a 提供元で全て作業することを前提に、定額保守料金で下記年次更新に対応が可能であること。
 - b 中学卒業生生徒の端末を小学校に入学する生徒に利用できるよう、初期化と再キットを実施する。
 - c 教育委員会が提供する名簿データに基づいて各種学習アプリなどの登録、新旧処理を代行する。
 - d その他必要な付随作業を実施する。
- MDM の操作代行はヘルプデスクにて行い、対応回数の制限なく全て対応すること。
- 校内における通信障害時は、速やかに調査、切り分けを行うこと。
- 交換品のタブレット端末には、交換以前と同様の設定を施すこと。
- 保守対応の時間は、原則として月曜日から金曜日までの間（休祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

②保守対象

保守対象となる物品は、本仕様書にて調達する機器及び学習支援ソフト等など別紙2「納入品一覧」の通りとする。ただし、付属品、消耗品及び無料の事業支援アプリ（無料）は除く。また、提案時に調達する各物品の補償内容については、別途明記すること。

なお、キーボード等の付属品について保守対象とすることは妨げないため、必要に応じて提案を行うこと。

③保守対応

- 障害対応については、可能な限り一元窓口にて対応すること。
- 本仕様書にて調達する物品におけるハードウェア障害について、保守の依頼があった際は、速やかに正常に稼働する状態まで復旧、または機器交換を行うこと。障害回復後は、動作確認を行うこと。
- 通信回線の障害に関する保守依頼があった際は、速やかに正常に稼働する状態まで復旧を行うこと。障害回復後は、動作確認を行うこと。
- 障害対応を行った場合は、定期的に教育委員会側へ報告すること。

④タブレット使用状況等の把握

- ・データ通信料の使用状況を必要に応じて報告すること。
- ・本契約で導入するアプリの利用状況を必要に応じて報告すること。

⑤運用作業

- ・タブレット端末やアプリの利用にあたり、名簿更新等定期的に必要な作業は受注者にて実施するとし運用体制とともに提案すること。また、本提案にかかわる必要な費用は全て本契約に含めること。
- ・導入後の活用が促進されるような運用体制や作業を提案すること。また、本提案にかかわる必要な費用は全て本契約に含めること。

⑥回収

- ・契約満了時の端末回収・返却作業に必要な費用は本契約に含むこと。

(4) 校務 DX 計画の推進及び学校教員向けの研修の企画・実施

①タブレット端末導入前の学校教員向けの研修会

- ・導入する全ての学校を対象とした研修（利用者向け）1回以上を開催すること（オンライン研修は可。現地開催の場合は研修会場を教育委員会が提供する。印刷等の研修に必要な費用は全て本契約に含むこと。受注者は教材及び備品等を準備し講師を派遣すること。研修で使用するタブレット端末は、実際に納品するものと同じ環境とすること。）
- ・タブレット端末納入前（夏休み期間中）の研修会開催時には納入端末と同仕様の端末を用意するなど受注者にて工夫すること。

②タブレット端末導入後の研修

- ・四半期に1回、教育委員会の指定する評価項目（校務 DX 計画）についてどの程度達成しているか教育委員会と評価を行い、教育委員会が指定する目標値に達成していない場合は次回の評価までに達成できる方法を検討し、教育委員会及び学校に提案及び実施結果の報告・検証をすること（※）。

※【参考】公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

〈<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/gakkou/33088.html>〉

- ・教育委員会と受注者は両社協議の上、テーマを選定し利活用促進に資する研修を年1回以上行うこと。

別紙 1 タブレット端末等 整備年度及び学校別・学年別内訳

NO	学校名	住 所	学 年	台 数		
1	高浜小学校	高浜市青木町六丁目1番地15	1	82		
			2	87		
			3	104		
			4	95		
			5	91		
			6	108		
			特支	14		
			教師用(本務者)	36		
			予備端末(高小)			14
			高小 小計			631
2	吉浜小学校	高浜市屋敷町五丁目8番地1	1	127		
			2	123		
			3	117		
			4	120		
			5	110		
			6	126		
			特支	26		
			教師用(本務者)	39		
			予備端末(吉小)			22
			吉小 小計			810
3	高取小学校	高浜市本郷町六丁目6番地1	1	94		
			2	79		
			3	96		
			4	84		
			5	84		
			6	83		
			特支	11		
			教師用(本務者)	30		
			予備端末(取小)			16
			取小 小計			577
4	港小学校	高浜市碧海町四丁目1番地7	1	61		
			2	50		
			3	57		
			4	47		
			5	72		
			6	65		

			特支	29
			教師用（本務者）	27
			予備端末（港小）	21
			港小 小計	429
5	翼小学校	高浜市神明町五丁目1番地1	1	130
			2	83
			3	95
			4	97
			5	113
			6	91
			特支	35
			教師用（本務者）	37
			予備端末（翼小）	21
			翼小 小計	702
6	高浜中学校	高浜市湯山町七丁目1番地1	1	325
			2	321
			3	297
			特支	28
			教師用（本務者）	58
			予備端末（高中）	23
			高中 小計	1,052
7	南中学校	高浜市二池町三丁目3番地2	1	195
			2	185
			3	173
			特支	18
			教師用（本務者）	38
			予備端末（南中）	14
			南中 小計	623
8	教育委員会	春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場内	教育委員会用	7
			予備端末（教育委員会）	1
			合 計	4,832

※児童生徒用端末数：令和7年5月1日現在児童生徒数（令和6年5月1日時点推計）

※教職員用端末数：令和6年度貸与タブレット申請数

別紙2 「納入品一覧」

1. タブレット端末

端末は iPad とし、文科省の示す最低スペック基準以上のスペックとすること。

種別	仕様	
本体	重さ（電池内蔵）	1.5kg 程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
	バッテリー駆動時間	8時間以上であること
	OS	iPad OS を搭載していること
	CPU	A13 Bionic チップと同等以上であること
	ストレージ	64GB 以上であること
	データ通信方式	5G/LTE が利用できること
	ディスプレイ	10 インチ以上であること
	無線LAN	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上あること。
	Bluetooth	バージョン 4.2 以上であること
	端末管理機能	以下の設定についてネットワークを介して行うための端末管理機能（MDM）を有していること <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の機能制御設定 ・ 端末が利用する App/Book の配信 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど）
タブレット端末補償	故障対応数に制限がないこと。 都度、費用が発生しないこと。 補償サービスの受付窓口とその他保守窓口が連携していること。	

2. タブレット端末周辺機器

種別	仕様
キーボード【同等品以上】 基準品： MDS-UCKCIPG10BK （株）エムディーエス	タブレット端末本体へ物理的に接続する JIS 配列、または JIS 配列準拠キーボード であること。
	キー数 78 キー以上のテンキーレス仕様になっていること。
	専用アプリや設定を必要としないプラグアンドプレイ対応であること。
	端末本体とキーボードを合わせた重さが 1.5kg 以下であること。
	キーボードにイヤホンジャックが具備されていること。イヤホンジャックがない場合は変換アダプタを合わせて対応すること。
	既存のタブレット保管庫（別紙図面）への収納を想定し、機器を選定すること。

3. 通信回線【同等品以上】

種別	仕様
通信速度	通信速度は規格上受信時最大 866Mbps とすること。
通信量	各回線 10GB 以上/月を提供すること。 また、月間データ使用量が 1 台あたり 10GB を超える月がある場合も、契約金額の変更は行わないこと。
通信設備	移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設、運用している事業者であること。
エリア改善	契約期間中、タブレット端末導入の対象校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、タブレット端末の利用に支障が生じる場合、受注者の費用負担で電波改善計画を立て電波改善策を実施できること
インターネットサービスプロバイダー	回線提供者のサービスとして提供すること。

4. タブレット端末管理サービス

種別	仕様
MDM 学習支援ソフト等 【同等品不可】 【Jamf PRO】	日本語のインターフェースで運用できること。
	校舎内及び教育ネットワーク内にサーバを設置しないクラウドサービスであること。
	端末の盗難・紛失時の対策のため、端末のリモートワイプを実行する機能を有すること。
	端末の盗難・紛失時の対策のため、最後に通信を確認したおおよその端末位置情報を取得する機能を有すること。
	学校毎に管理画面を作成できる機能を有し、学校毎の管理者が他校の環境にアクセスできないようにする機能を有すること。
	端末の不正改造（JailBreak など）の検知を行う機能を有すること。
	管理ツール上で設定内容の適用状況を、グラフ等で確認することができる機能を有すること。
	端末の自動構成に対応していること。
	学習支援ソフト等のボリュームライセンス購入に対応しており、複数の購入者の情報を取り扱える機能を有すること。
	タブレット型端末の OS のアップデート（アップグレード）コマンドを、管理ツールから実行できる機能を有すること。
	標準で PDF や ePub データ等、電子書籍データ配信に対応している機能を有すること。PDF については学内で作成した PDF の配信にも対応していること。
	タブレット型端末から抽出した情報を条件とし、様々な動的グループ

	を作成する機能を有すること。
	プロジェクターやディスプレイにタブレット型端末から無線経由で画面を投影するための機材の管理ができること。

5.有償アプリ【定期支払費用】

種別	仕様
フィルタリングソフト 【同等品不可】 【i-FILTER】	iPadOS に対応していること。
	校舎内及び教育ネットワーク内にサーバを設置しないクラウドサービスであること。
	管理画面及びマニュアルが日本語であること。
	フィルタリングカテゴリごとにフィルタリングのレベルを変更することが可能であること。
	教師や児童生徒などグループ単位にフィルタ設定できること
	Web 閲覧の利用時間帯の制御（スケジュール設定）ができること。
	アクセスレポート（アクセス数、ブロック数を日別／月別）できること
	ブラックリストによる制御ができること（SSL/TLS 通信サイト含め）
	ネットワーク環境（Wi-Fi 環境、LTE 環境）を問わず、同一のフィルタリングがなされること。
	フィルタリングソフト、及びログ集計レポートツール専用の無料技術サポート窓口を有し、電話、メールでの問合せ受付が可能であること。
	URL データベースの登録コンテンツ数が 330 億以上であること。
	メーカーが定義し配信しているカテゴリが合計で 124 カテゴリ以上あること。
	フィルタリングのサンプルルールが 8 種類以上用意されていること。
	学校内の Wi-Fi、および通信キャリアのネットワークを問わずフィルタリングできること。また、校内 VPN 接続と併用可能であること。
	OS やアプリケーションのバージョンアップを行う際は都度フィルタリングサービスの設定を変更することなく自動的に更新できること。
	専用ツールをインストールせずにインターネット利用状況の可視化・分析がクラウド上で行えること
	HTTPS 解析によるフィルタリングができ、且つ、HTTPS 解析利用時にもインターネット閲覧の著しい性能劣化が無く利用できること。
iOS Safari でフィルタリングができ、且つ、インブラウザ（アプリ内ブラウザ）も制御対象であること。	
URL のデータベース登録は 1 営業日に最低 4 回更新されること。	
クラウド上で判定する URL は日本国内だけではなく海外の URL も対象とし、無償で提供されること。	

	Google、Yahoo、Bing の検索エンジンが有するセーフサーチ機能をユーザーに強制適用できること。
	「i-FILTER@Cloud」所属の全グループ(学校)ごとの端末の利用時間、時間帯ごとの利用状況を表示すること。端末の稼働状況や持ち帰り学習の進捗、深夜帯の端末利用の有無を可視化すること。
	児童・生徒が自殺関連サイトへのアクセスを試みた際、ブロックするとともに管理者へメール通知可能なこと
	ホームページの改ざんやマルウェア感染の疑いをいち早くメールで知らせ、危険を認知可能なこと

種別	仕様
学習支援ソフト 【同等品不可】 (ロイロノート・ スクール)	サーバを必要とせず、インターネット回線に接続さえできれば、どこからでも利用できること。
	マルチプラットフォームに対応しており、先生と生徒が扱うタブレットのOSが異なってもデータの共有が出来ること。
	OSが異なっても基本操作は同じであること。
	データをクラウドへ保存し、異なる端末やOSから接続しても同じデータを扱うことが出来ること。
	動画、音楽のCUT編集、アフレコができること
	タブレットパソコンのログオフ、電源OFF、再起動を行っても、アプリログアウトを行わない限り常にアプリとのログインが持続できること。
	先生および生徒の回答を全員の画面へ送り、ページめくりしながら、重要箇所をズームして、手書きやレーザーポイントで指導できること。
	動画を配布してクラス全員で見ることが出来る。先生の制御で一斉に再生できること。または、個別の操作で、それぞれが再生することができること
	自宅にネットワークがない状態でも、カードの作成ができること
	先生が担当する教科毎、または、生徒が受講する教科毎、教科内の質問毎に分けて、未提出者がわかるように提出データを保存できる。また提出期限の前なのか、後なのかを時間で表示できること。
	先生の許可により生徒の回答を共有して、生徒個人が各々の回答を見ることが出来ること。
	任意の学年、学級、名前等のデータの作成、変更できること。また授業の登録は、番号によるクラス参加ができること。
	データを引き継いだままの年次更新ができること

種別	仕様
学習支援ソフト 【同等品不可】 (スマイルネクストドリル)	端末にアプリケーションをインストールすることなく使用でき、ブラウザだけでも動作すること。 ※ただし、ドリルの持ち帰り学習機能についてはアプリケーションのインストールを認める。
	小学は5教科(国語・算数・理科・社会・英語)で約135,000問、中学は9教科(国語、数学、理科、社会、英語、音楽、体育、美術、技術・家庭科)で71,000問を搭載していること。 ※問題数選択可能な教科書会社に属するすべての問題数とする。
	小学の主要4教科と中学の主要5教科は教科書準拠教材であり、権利者の許諾を受け当地域採択の教科書と同様の単元名・小単元名及びページ数が記載されていること。
	正しく学習できるように、手書き、線つなぎ、選択(単一/複数)、穴埋め(単一/複数)など、出題に適した形式で解答できること。
	ドリルアプリにアクセスしてから問題画面に辿り着くまでの画面遷移は3回以下とすること。また、URLを指定すれば小単元毎に直接呼び出すことができること。
	総ルビ表示する/しないを児童生徒自身で選択でき、外国人や特別支援の児童生徒に合理的な配慮がされていること。
	問題の画面全面に、別途レイヤーなどを立ち上げることなく途中式などの思考過程を直接書き込むことができること。
	正解するとストーンやスターを獲得でき、全問正解に挑戦したくなる仕掛けとなっていること。また単元ごとの習熟度上昇が自分のレベルアップとして表現され、学習のモチベーションを上げる機能を搭載していること。
	ドリル問題をダウンロードすれば、ネットワークにつながずにドリル学習ができること。先生から配布された問題と、児童生徒自身で選択した問題のダウンロードが可能であること。
	先生が児童生徒のどの小単元・ステップの問題を解答中かリアルタイムで把握でき、いままで解答してきた立式や途中式やメモなどの書き込みを一覧できること。
	いま取り組んでいる問題の解答状況だけでなく、過去の学習履歴から自動判定する習熟度と経過期間に基づき一人ひとりに最適な問題が出題されること。
先生が単元や小単元、時間、出題傾向に基づき、学習シーンに合わせた教材を簡単に自動作成できること。 また、自動作成された教材は簡単にカスタマイズ(問題の追加や削除)や共有ができること。	

	名簿登録において、導入時と新年度の最初のログイン時に、児童生徒自身で年・組設定ができること。
	複数校まとめて自治体一括で名簿の登録・編集ができること。
	ログイン情報（URL、学校ID、ユーザーID、パスワード）を児童生徒個々に文書で通知できるように、差し込み印刷ができる文書フォーマットが一太郎と Word 形式で用意されていること。
	家庭で操作に困らないように、児童生徒向けの PDF マニュアル及び保護者向けに FAQ が用意されていること。
	定着確認に使えるテスト機能を搭載しており、ドリルの画面とは異なり一つの画面が大問と複数の小問で構成され、児童生徒は実施時間中に任意の順で問題を解いたり見直したりできること。また教員の操作により児童生徒の取り組みを一斉に開始/終了できること。
	クラウドサービスの運営が国際規格レベルにあることを認定する「ISO/IEC 27001」および「ISO/IEC 27017」に適合しておりセキュリティ面が担保されていること。

種別	仕様
学習支援ソフト 【同等品不可】 (ライフイズテック クレッスン)	中学校で利用できるようライセンスを付与すること。また、契約期間内に発行した生徒用 ID は、生徒が転校、退学、転籍又は卒業するまで制作データ等を保管・活用できること。
	情報データが保存されるデータセンターは日本国内にあること。
	テキストコーディングベースで利用できる教材で、使用する言語 HTML/CSS/JavaScript 等であること。
	基礎学習（タイピング・プログラミングの基礎・ネットワーク双方向性）、応用学習（基礎学習で学んだ内容を生かして生徒が独自にプログラミングによる制作）ができる学習カリキュラム及びクラウド上の開発環境を有すること。
	以下の環境下において、同一の接続先で利用できるものとする事。 ブラウザ：Microsoft Edge、Google chrome、Safari 端末：iPad（OS 最新バージョン）
	先生からの質問や相談を受付けるための問合せ窓口を設置すること。なお、問い合わせ方法は電話やメールアドレスにて、内容として教材の使用法方法等の機能面だけでなく、授業の内容や進め方に関する相談にも対応すること。
	先生が参加できる集合型の操作研修（オンライン）を年1回以上開催すること。
	中学技術・家庭科（技術分野）における「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」に対応した内容が学

	習できること。
	授業用の各種資材・操作マニュアル等として以下の資材を用意すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導案 ・ 授業用スライド（先生が編集可能な形式で提供されること） ・ 教材利用方法に関するマニュアル、動画 ・ 授業の進め方に関するマニュアル、動画 ・ 生徒配布用の補助教材 ・ 小テストの問題 ・ 評価基準案
	生徒自身で学習記録が把握でき、学習のまとめりに学んだ内容を復習・確認できるドリル・クイズによって、生徒自身が理解度を深める機能を有すること。
	利用校に在籍する児童・生徒の家庭からも、インターネット経由で利用できること。
	学習履歴・ログイン状況・小テスト履歴を先生専用画面より確認が行えること。

6.無償アプリ

名称
(1) 納品時にインストールが必要なアプリ
<input type="checkbox"/> Microsoft Word
<input type="checkbox"/> Microsoft Excel
<input type="checkbox"/> Microsoft PowerPoint
<input type="checkbox"/> Microsoft OneDrive
<input type="checkbox"/> Microsoft Teams
<input type="checkbox"/> Microsoft Outlook
<input type="checkbox"/> Microsoft Whiteboard
<input type="checkbox"/> Microsoft To Do
<input type="checkbox"/> 順番くじ
<input type="checkbox"/> Google Earth
<input type="checkbox"/> 縦式一縦書き入力
<input type="checkbox"/> Google マップ
<input type="checkbox"/> GarageBand
<input type="checkbox"/> iMovie
<input type="checkbox"/> おんぶノート
<input type="checkbox"/> NHK for School
<input type="checkbox"/> OmBlock
<input type="checkbox"/> Scratch Jr

- 9×9カード
- Google 翻訳
- にほんごーひらがな
- にほんごーカタカナ
- Cisco Webex Meetings
- Numbers
- ZOOM Cloud Meetings

(2) 納品後、必要に応じてインストールが可能なアプリ

- S:漢字練習
- S:小学生手書き漢字ドリル 1026
- S:百人一首肉声読み上げあさぼらけ
- S:絵本や読み放題！知育アプリ PIBO
- S:中学生漢字（手書き&読み方）
- S:百人一首チャレンジ（百人一首暗記ゲーム）
- S:あそんでまなべる世界地図パズル
- S:あそんでまなべる日本地図パズル
- S:ゴミ分別アプリ「さんあ〜る」
- S:星座表
- S: KOMA KOMA for iPad
- S ウゴトル:
- S: MESH-Creative DIY Toolkit
- S: NHK ニュース・防災
- S:ひまわりポケット
- S:虫食い漢字クイズ
- S: Epson iProjection
- S: Keynote
- S: Pages
- S: Epson iPrint:
- S: Handy Printer by RICOH